

令和6年(2024年)7月

枚方市立小学校
保護者の皆様

枚方市教育委員会事務局
おいしい給食課長

令和6年度2学期からの小学校給食費の無償化について(お知らせ)

平素は学校給食の運営に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

このたび、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和6年度2学期からの給食費の無償化につきまして、下記の通り実施いたしますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

記

1. 実施時期

令和6年度 2学期以降

2. 内容

枚方市立小学校に在籍している児童分の給食費をすべて公費でまかさないです。

- ・生活保護の教育扶助受給世帯、就学援助世帯及び支援学級等就学奨励世帯については、従来通りそれぞれの制度により給食費が支給されます。
- ・それ以外の世帯については、市からの負担金により給食費を負担します。

※なお、引き続き、物価高騰相当額を公費で補助することで食材を安定的に確保し、給食を提供していきます。

3. 各制度利用の方について

【生活保護を受給中の方へ】

生活保護の教育扶助受給世帯については、これまで通り、生活福祉課から給付される給食費を、学校へお支払ください。

なお、校長への委任払いをされている場合は、生活福祉課が学校に直接支払いますので、学校への給食費の支払いは不要です。

【就学援助費受給中の方へ】

令和6年度2学期以降、就学援助費(給食費)については、学校支援課が直接学校給食会に支払いますので、給食費の支払いは不要です。

【支援学級等就学奨励費受給中の方へ】

令和6年度2学期以降、支援学級等就学奨励費については、学校支援課が直接学校給食会に、給食費の半額分を支払い、残りは市からの負担金で負担しますので、給食費の支払いは不要です。

【お問合せ先】 枚方市教育委員会 おいしい給食課
〒573-1159 枚方市車塚1丁目1-1 輝きプラザきらら3F
TEL 050-7105-8030(直通) FAX 072-851-1744
MAIL kyushok@city.hirakata.osaka.jp